

研究の背景・目的

当署が位置する根室振興局管内では、エゾシカによる農林業被害は減少傾向にあるものの、依然として牧草を中心とした被害が地域の産業に大きな影響を与えています。当署がその多くを所管する格子状防風林でも、畑や牧草地と隣接する箇所が多いことから、エゾシカによる苗木の食害や引き抜きといった被害がでています。しかし、安全性の観点から猟銃を使用しての駆除を行うことができない状況があります。

そのため、当署では令和5年から、忌避剤を用いることで低コストかつ省力的にエゾシカによる苗木食害の低減に資することができないか国有林内に試験地を作成し調査を行うこととしました。

研究の内容・成果

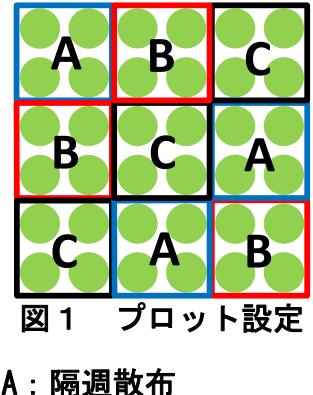
前年度までの調査において、近隣牧草地の収穫が終了後に防風林で食害が増加したことから、近隣の牧草との嗜好性の優劣で食害が起こりやすい時期・起こりにくい時期があるのではないかと考察しました。このため、本研究では以下のように試験地を設定しました。

【試験地概要】

箇 所：中標津町国有林1109い小班
植栽年月：令和6年6月
植栽仕様：列間4.00m、苗間1.52m

面 積：2.73ha
植栽面積：0.91ha
植栽本数：1,400本

仕様薬剤：ランテクター（全卵粉末成分）
10倍希釀、15ml/本



A: 隔週散布
B: 6、9月に隔週散布
C: 敷布なし

【調査方法】

忌避剤の散布方法に従って3つのプロットを設定し、各プロット36本、計108本からなる試験地を作成し、図1のように配置しました。6月12日を初回散布日とし、それから2週間ごとに忌避剤散布、食害調査、苗長の記録を行いました。プロットAは隔週散布、プロットBは牧草が十分に育つ前の6月、収穫される9月に隔週散布、プロットCは対照地としました。忌避剤散布は9月18日まで行い、その後10月30日まで食害本数を調査しました。

また、2月から試験地にセンサーフィルムを3台設置し、フィルムで撮影されるシカ頭数を記録しました。近隣の牧草地の牧草は、9月18日～10月1日の間に収穫されていました。

【調査結果】

- エゾシカによる食害本数は少なく、調査期間での食害本数は11本でした。近隣の牧草の収穫後、全てのプロットで食害数が増加しました。（表1）
- カメラで確認できたシカ頭数は、忌避剤散布調査前までに4頭、調査期間中は12頭でした。6月に集中して確認できた一方、食害本数の増加した10月にはカメラでシカを確認することができませんでした。（表2）

【考察】

9月までに食害された苗木はいずれも忌避剤の散布期間外/無散布プロットであり、忌避剤に一定の効果を見込むことができると思料します。

一方、近隣牧草が収穫された直後の10月1日調査では忌避剤散布箇所でも食害が発生したため、格子状防風林でのエゾシカによる苗の食害については、近隣牧草地の状況が重要な忌避剤散布時期の指標になると推察します。

このような結果から、忌避剤の散布は近隣の牧草の状況を見ながら柔軟に散布を行うことで、低コストで省力的にエゾシカ食害を低減させることができると考えられます。

表1 プロットごとの食害数

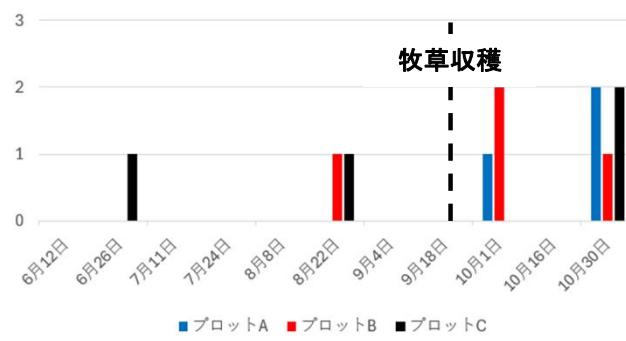


表2 食害数とシカ頭数

